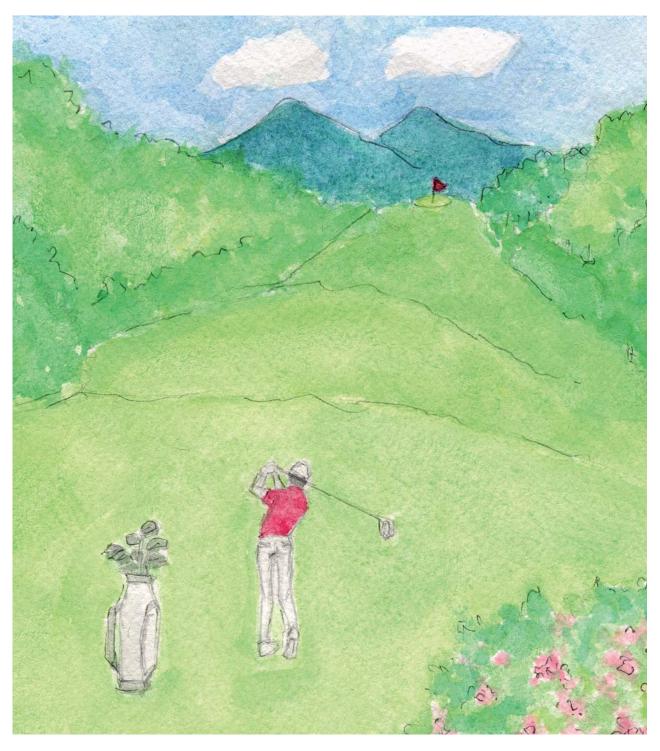


き





機関誌 第13号 2023.10



(スタッフによるスケッチ)

「ご挨拶」

一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

理事長 池 田 めぐみ

この「きずな」をお読みいただき、誠にありがとうございます。本年6月より、白井宏之前理事長の後任として、 当カウンセリングセンターの理事長に就任いたしました。

私は、平成16年より約4年間の検事を経て、その後、 旭川市内で弁護士をしております。

検事の職にあった期間は短いものでしたが、多くの、犯 罪の被害に遭われた方、被害者のご家族、加害者のご家族 等と接する機会がありました。

犯罪の被害に遭われた方に関しては、当時、刑事手続上、犯罪被害者参加制度もなく、被害者は犯罪の当事者であるにも拘わらず、いわば「かやの外」に置かれている状況でした。また、犯罪によって被る身体的・精神的・経済的被害に対する支援の体制も不十分なものでありました。

私が当初検事を志望した理由の1つは、このような社会背景で「被害者の代弁者」となれるのは検事しかいないと考えたためということがありましたが、その後、これらの被害者の窮状を改善するため、被害者等、被害者支援団体、警察、検察庁、弁護士会、民間団体、地方公共団体等の取り組みにより、被害者等の地位の向上が図られました。しかし、未だ制度として十全といえるものではなく、日々努力が重ねられています。

現在、弁護士として、犯罪の被害に遭われた方とそのご 家族、一方で、加害者やそのご家族、また、刑事事件に関 する場合だけでなく、家庭内や社会生活、経済的なことな どで大きな問題・悩みを抱えられている方からも、多くの

役員のご紹介

理事長	池	田	めぐ	`み	弁護士 旭川駅前法律事務所
副理事長	村	田	悦	子	被害者相談室室長
副理事長	猫	山	房	良	法務局人権擁護委員 旭川市民生委員児童委員
専務理事	鈴	木	信	人	旭川市社会教育委員会議議長 当センター事務局長
理 事	白	井	宏	之	旭川神楽神経科内科医院長
理 事	Ξ	上	正	明	旭川大学短期大学部名誉教授
理事	大	盛	久	史	臨床心理士/公認心理師 旭川厚生病院
理 事	松	倉	敏	郎	旭川商工会議所専務理事
理事	岡	部	きょ	み	被害者相談室副室長
監事	向	井	_	雄	税理士 税理士法人MKパートナーズ
監事	辻		紀	子	訪問看護ステーション「モモ」 所長
顧問	石	垣	靖	子	北海道医療大学名誉教授
相 談 役	南			聡	行政書士

ご相談を受けます。

その際、これまで、「なかなか人に話しづらかった」、「誰に相談していいかわからなかった」、「法的な問題と言えるかどうかわからなかった」といった、悩まれている問題をお1人で抱えてこられた時間が長かったと感じさせられる案件も少なくありません。

もしも、本稿をお読みの方が、現在何らかの問題に直面されているのであれば、そのようなことに悩まれずに、「まずは話してみようかな」というお気持ちを持っていただければよいと思っています。医療にたとえますと、早いうちであれば安静にしていたりお薬で治るものが、放っておくと手術が必要になってしまうかもしれない、ということと似ていますので、できるだけ早い段階で、人に話したり、当カウンセリングセンターを利用していただくことが有意義ではないかと思います。

当カウンセリングセンターの相談員は日々研鑽を重ね、 1人でも多くの方にご利用いただきたいと考えております。運営は、多大なご協力をいただいている会員ならびに 法人を含む賛助会員の皆様、寄付型自動販売機でご協力い ただいている北海道警察旭川方面本部と飲料メーカー及び 設置先の皆様、ご寄付をくださった皆様のご厚意に支えられております。

ここに、多大なる感謝の意をお伝えし、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申 し上げます。

沿 革

昭和60年	「旭川地区家庭生活カウンセラー養成講座」を開講
昭和61年	任意団体「旭川地区家庭生活カウンセラークラブ」を発足
平成5年	「心の悩み(電話)相談」を、旭川市五条庁舎に開設
	「北・ほっかいどう被害者相談室」開設
平成21年	非営利法人「一般社団法人 北・ほっかいどう総合 カウンセリング支援センター」と改称し、法人登記
	NPO法人「全国被害者支援ネットワーク」に加盟
平成22年	旭川市から、安心安全まちづくりに貢献したとして表彰状
	北海道警察旭川方面本部旭川中央警察署から感謝状
平成24年	旭川陸上自衛隊駐屯地業務隊60周年記念の表彰状
平以24年	非常勤事務局員(総務)1名採用
平成25年	非常勤事務局員(会計)1名採用 常勤事務局長採用
平成27年	ホームページのリニューアル、ロゴマークの決定、 薇章 (バッジ) 作製
平成28年	北海道警察旭川方面本部及び管内各警察署 (13) ・各市町村 (44) へ挨拶訪問
	FR(ファンドレイジング)担当者採用
平成29年	陸上自衛隊旭川駐屯地から65周年記念感謝状
平成30年	全国共通ナビダイヤルでの相談業務運用開始(全 国被害者支援ネットワークと連携)
令和元年	特定非営利活動法人ゆいネット北海道(性暴力被害者支援センター「SACRACH(さくらこ)」)と業務委託契約(11月)
令和3年	新型コロナ感染拡大に伴うオンライン会議・研修 への対応実施
令和4年	旭川市共同募金委員会から感謝状(歳末たすけあい運動)

『「新型コロナウイルス」が残した傷跡』

旭川厚生病院 臨床心理士/公認心理師

大盛 久 史

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。これにより3年余り続いたコロナ禍は大きな節目を迎え、さらにそこから数ヶ月経過した現在は元の日常を徐々に取り戻しつつあるように感じます。しかし、未だ先行きの不安感や徒労感が世の中に漂っているように感じるのは私だけでしょうか?長きにわたり私たちの生活に影響を及ぼした新型コロナウイルスの猛威は私たちの生活や心理に大きな傷跡を残していると感じます。

特に旭川は2020年11月から12月にかけて私の所属する旭川厚生病院を含め複数の医療福祉施設で大規模なクラスターが発生し、自衛隊の出動が要請されるなど当時のマスコミにも取り上げられるほどの危機的な状況を体験しました。当時の旭川は街中が異常な雰囲気に包まれていたことを覚えています。感染者の情報はSNSで飛び交い、どこの誰が感染したのか「犯人探し」がなされたり、クラスター発生施設の職員がかかりつけの病院の受診拒否や保育園での子どもの預かりを拒否されることも珍しくありませんでした。目に見えない感染症から自分達や生活を守りたいという意識がこのような事態を引き起こしたと考えられます。世の中が徐々に日常を取り戻す中でも依然新型コロナウイルスの恐怖や不安が消えないのは、このような体験が私たちの心に強いスティグマ(否定的なイメージ)を残しているからであると思われます。

新型コロナウイルスがもたらした傷跡はそれだけではあ りません。新型コロナウイルスへの感染対策は隔離と分断 をその基本としました。対面のイベントはNGとされ、緊 急事態宣言下では外出の自粛を求められるなど人と人の交 流は大きく制限されました。人と人はなるべく距離を取 り、会って話すことを極力控えることを前提とした生活が 長く続きました。このことが結果的に孤立や孤独感の問題 を大きくしたと考えられます。私は業務上、感染者や濃 厚接触者の話を聞く機会が多かったのですが、多くの皆さ んに共通したのは隔離された状況で「一人でいる時間の辛 さ」でした。不安や恐怖が強い時に一人でいること、つま り孤立してしまうことはその不安や恐怖をよりいっそう増 悪させてしまいます。新型コロナ感染症の感染を防ぐため に、私たちは人と人の距離をとり、その感染リスクを減ら しました。しかし、結果としてそれらが知らず知らずのう ちに人と人のつながりを希薄にしてしまい、私たちをより

生きにくくしてしまったのかもしれません。未だに世の中に蔓延している漠然とした不安感の背景にはこれらのことが要因としてあるのではないかと思われます。

このような状況の中で私たちにできることは何でしょうか?私はこのような状況だからこそ、私たち一人一人が「人と人のつながり」や人との「きずな」をより意識し、大切にすることが大事なのではないかと考えます。例えば、ちょっとしたことでも周囲の人に声をかけること、他愛もない話をすること、悩みや困りごとを共有すること、「ありがとう」と感謝をきちんと言葉にして伝えることなど周囲の人を大切にする働きかけ一つ一つが鍵になると思います。誰かが「自分を気にしてくれている」、「自分には味方がいる」と思えることは人を孤独感から解放し、それぞれが抱えている不安や傷ついている心を癒すことにつながっていきます。

「北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター」の皆さんの活動はまさにこのような不安や孤独に悩む人々を救うものであると思います。皆さんが日々行なってくださっている不安や孤独に悩む人を「いつでもあたたかく受け入れ、ゆっくり話を聞き、一緒に考えてくれること」、これこそが「人と人のつながり」をもう一度結び直し、人と人の「きずな」を取り戻してくれることへつながる試みであると確信しています。ぜひ皆さんにはその活動の意義を意識し、日々の活動に励んでいただきたいと思います。私もこのような大事な活動をしてくださっている皆さんとの「きずな」を大事にし、これからも支援していきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

表紙の作品作者から一言

休日に、パートナーとゴルフを楽しむことがあります。 手入れされたグリーンと青空の間に、ボールが吸い込まれてい く景色がとても好きで、つたない水彩画にあらわしてみました。



◇北・ほっかいどう被害者相談室◇ 相談無料 秘密厳守

被 害 者 相 談 0166-24-1900 (月·火·木·金曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く) 心の悩み相談 0166-27-7611 (火·木曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く)

『相談員として学ぶこと』

当センター相談員

西田奈央

私がカウンセリングの世界に足を踏み入れた理由に、人の心の動きや考え方が何故そうなるのか、紐解きたかったということがありました。そして、コロナ禍を経た5年間の受講期間を通して気づいたことは、「人の」ではなく、「自分の」心の動き、考え方の流れや原因を知りたかったのだということでした。

過去を振り返ると、自分の考え方について自問自答を繰り返していたことが多々ありました。カウンセラーにはクライエントと向き合うために、自分自身について知る必要があります。内省と言えばよく聞こえますが、自分に対する疑問はバランスをもって適切に扱えなければ、自分を追い詰めることになりました。知識不足、視野が狭い状態で内省しても、腑に落ちず、行き詰まることを実感していました。

現在は相談員となり、電話相談業務にあたっています。

クライエントの方とのやりとりは俯瞰を心がけ、その瞬間 のカウンセラーは、何を感じているのか把握しようとして います。そのような話の聞き方をしていると、自分の心の 動きを冷静に捉えることができるようになりました。

また、相談後は先輩相談員の方々と振り返りをします。 相談の間には気づけなかった視点や、自分にはなかった考 え方を提供していただくことで、視野が広がっていくこと を感じています。そして、このことが私の日常生活におい ての人との関わりの中でも活かされているのです。感情に 隠れていた本当の気持ちや、なぜそう考えたのかが理解で きたとき、自分自身を知ることにつながり、自らを大切に 受け止めることができるのです。

電話相談では、多くの方が「話を聴いてくれてありが とう。」と仰って電話を

切ります。ですが私は、 相談員の立場でありる おの方こそがクララス エントの方々とのや自身 との方は自分自分目 とび、より日常生活の力 はいていると思いただいていると思いただいています。



活動内容のご案内

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がつらくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力(強姦、強制わいせつなど)、交通事故、DV、虐待、ハラスメント(パワハラ、セクハラ)などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電話相談

被害者相談専用電話 0166-24-1900 (月・火・木・金曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く)

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちを聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が、応じています。

心の悩み相談専用電話 0166-27-7611 (火・木曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く)

夫婦・親子関係、近隣・職場等の人間関係、性その他の悩みを抱えているときなど、一人で苦しまないでまずはお電話ください。お待ちしております。

面接相談

「面接相談」は、電話相談により事前予約(日程調整)を受け付けておりますので、どうぞお申し出ください。 面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により最適な 支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。 具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅 訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いず れの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談(0166-24-1900)にてお申し出下さい。

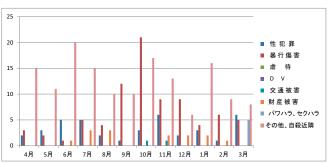
犯罪被害相談内容集計表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
性 犯 罪	2	3	5	5	2	1	3	6	2	3	1	6	39	13%
暴行傷害	3	2	1	5	4	12	21	9	9	4	6	5	81	28%
虐待													0	0%
D V													0	0%
交 通 被 害							1	1					2	1%
財産被害			1	3	3			2	2	2	1		14	5%
パワハラ、セクハラ												5	5	2%
その他、自殺近隣	15	11	20	15	10	10	17	13	6	16	9	8	150	52%
合 計	20	16	27	28	19	23	42	31	19	25	17	24	291	100%

心の悩み相談内容集計表

						ב ואמם								
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
1 夫婦関係	1	1	0	0	1	2	0	1	2	1	0	4	13	5%
2 親子関係(乳幼児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	h
3 親子関係(学童期)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
4 親子関係(思春期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	11%
5 親子関係(成人期)	0	2	1	1	2	2	1	0	1	1	2	2	15	
6 親子関係(親)	3	0	1	1	3	0	0	1	2	1	1	1	14	ν
7 親族関係	3	0	0	0	2	5	2	0	0	2	0	0	14	5%
8 男女関係	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	11%
9 近隣・職場他の人間関係	3	2	1	2	2	1	3	2	4	2	2	5	29	
10 法律問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
11 保健·医療	2	3	4	2	3	4	2	1	3	1	3	1	29	11%
12 性	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	1	5	2%
13 生き方	12	6	12	9	11	14	11	9	11	8	7	15	125	46%
14 生計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	4	1%
15 暮らしの知識	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
16 自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
17 DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
18 その他	3	2	1	3	4	1	3	2	0	1	1	1	22	8%
合 計	27	16	21	18	30	29	23	18	24	17	20	31	274	100%

犯罪被害相談内容集計表

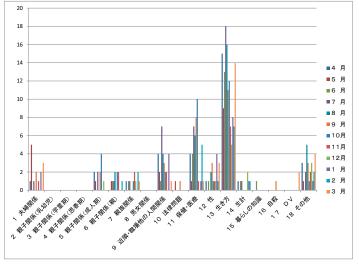


<令和4年度の相談内容について>

〇昨年度は、面接による相談や支援の件数が増加しました。 繰り返し、長期にわたる支援を求める方が増えています。

- ・ここ数年、性犯罪やセクハラに関する深刻な相談が続いています。性被害者が2次被害、3次被害に悩み、社会的に立ち直っていけない事案もあります。
- ・道警旭川方面本部との連携により、被害者支援に取り組む
- 事案も数件ありました。いずれも法律事務所や医療機関と連携をとりつつ、支援に努めています。
- ・心の悩み相談では、親族間や職場組織の中において、孤独感、孤立感に悩む相談が多数寄せられました。例えば、ヒエラルキー(ピラミッド型の「階級組織構造」)の中で自尊感情を失ったり、疎外感を誘発する事例からPTSDを発症し、長期に苦しむ方もいました。

心の悩み相談内容集計表



令和4年度収支決算および令和5年度予算

<令和4年度収支決算>

収入の部		支出の部						
会 費 (正会員・賛助会員)	1,174,780		活動調査費	1,394,003				
寄付金	2,328,595	事業費	相談員養成費	1,141,711				
助成金	1,516,000	尹未貝	広報啓発費	248,050				
受講料	240,000		計	2,783,764				
審査認定料	30,000	管理費		3,003,255				
委託金収入	97,500	当期	収支差額	676,311				
雑収入	287,452							
前期繰越収支差額	289,003							
特定費用準備資金取崩	500,000							
収入計	6,463,330	3	支出計	6,463,330				

<令和5年度予算>

	支出の部						
1,100,000		活動調査費	1,360,000				
1,860,000	声	相談員養成費	1,480,000				
1,700,000	尹未貝	広報啓発費	140,000				
210,000		計	2,980,000				
150,000	管理費		2,392,000				
100,000	特定費用	準備資金積立	0				
98,689							
676,311							
△523,000							
5,372,000	3	支出計	5,372,000				
	1,860,000 1,700,000 210,000 150,000 100,000 98,689 676,311 △523,000	1,860,000 1,700,000 210,000 150,000 管理費 100,000 特定費用 98,689 676,311 △523,000	1,100,000 活動調査費 1,860,000 相談員養成費 1,700,000 広報啓発費 210,000 計 150,000 管理費 100,000 特定費用準備資金積立 98,689 676,311 △523,000				

前年度の主な活動報告

<広報・啓発業務>

○旭川及び周辺町公民館へのPR活動

<関係機関との連携業務>

- ○旭川市社会教育委員へ派遣(事務局長)
- ○"社会を明るくする運動"旭川地方推進委員会
- ○令和4年度共同募金運動功績者顕彰式
- ○"社会を明るくする運動"街頭啓発活動
- ○旭川被害者支援連絡協議会(副会長/村田室長)・研修会
- ○旭川中央警察署被害者支援連絡協議会定期総会
- ○旭川刑務所 改善更生プログラム講師派遣
- ○R4年度旭川市自殺対策ネットワーク会議
- ○北海道薬物乱用防止指導員上川中部地区協議会総会・ 研修会
- ○陸上自衛隊沼田駐屯地メンタルヘルス講演会講師派遣

今年度の主な行事予定

○令和5年度 カウンセラー養成1級講座

・目 的:当法人は、犯罪被害者及び心の悩みを持つ 者への必要な支援並びに安全で安心して地 域で暮らすための各種相談を担当する相談 員の育成事業を行い、健全な地域社会の推 進に寄与することを目的とする。

・実施年月日:5月~10月(2級認定者対象)

・実施場所:ときわ市民ホール等

・参加者数:1級9名

·後 援:旭川市教育委員会·旭川市医師会

○公開講座 9月30日(土)

講師:石垣 靖子氏

(北海道医療大学 名誉教授)

○支援の輪 チャリティコンサート 11月4日(土)

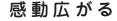
添うこころ 贈るこころ

有限会社 訪問看護ステーション モモ

所長 辻 紀子

旭川市北門町22丁目2168-131 0166-52-2252







かとうEDRU

旭川市神楽5条4丁目 TEL 61-6447

ご協力ありがとうございます

(敬称略・順不同)

(以上2法人・団体および31名)

皆様の温かいご支援をいただきながら、おかげさまで当支援センターも機関誌13号の発行を迎えることができました。皆 様の善意は、犯罪の陰で心を痛めている方々や様々な悩みを抱えている多くの方のためのお役に立っています。今後も変わ らぬご支援をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

《令和5年度正会員	(個人・)	法人・	団体)	>
-----------	-------	-----	-----	---

池	田	めぐみ	村 E	日悦	子	猫山房良	鈴木信人	白井宏之 三上正明 大盛久史
畄	部	きよみ	辻	紀	子	南 聡	山上雅己	長 和彦 井田千江 高清水奈保美
主	藤	直美	— 個	条 和	子	佐々木 幸 子	佐々木 ゆり子	中川章子 野﨑志らべ 工藤友子
升	崎	美由紀	丸 L	Ц	朗	南真由美	上 田 佳世子	西田奈央 寺林昭子 吉見美徳
今	城	純 子	清 7	k	悟	岸本正通	旭川商工会議所	侑訪問看護ステーション モモ

//全和5年度林助今昌 //田 ↓) \ \

//	ᄓᄱᄱᅩ	十汉兵	Z D/J L	/ 5 2	四八	.) //																					
石	上	京子	_	伊	藤	智	之	稲	場	久美	€子	今	本	千亿	マス	内	海	千	枝	大	根	尚	之	大	野	英身	€子
大	家	教 正	Ξ	畄	本	典	子	岡	本	佳	子	笠	原	裕	治	加	藤	禮	子	岸	本	美智	9代	作	田	峰	之
佐	藤	考 英	į	佐	藤	真	吾	佐	野	智	子	静	間	利	行	柴	崎	ツナ	ァ子	清	水	健	史	信	野	紀	子
菅	原	美喜子	_	鈴	木	明	美	鈴	木	紀	明	田	澤	己弟		千	葉	健	夫	富	樫	松	子	中	島	智	子
中	野	邦 子	_	西	山	陽	_	猫	山	よう	う子	早	勢	レー	/子	廣	田	善	康	深	瀬	和	也	眞	木	裕	_
牧	野	まゆみ	+	向	井	_	雄	門	別	秀	保	八重	€樫	和	裕	山	下	有	紀	山	田		覚	若	林		健
和	田	治	i i																						(山)	上43	}名)

和 四 /口				(以上43石)
《令和5年度賛助会員(法)	人· 団体)》			
アースコンサルタント(株)	アートホテル旭川	(株)葵開発コンサル	旭川市	(株)旭川アートプロセス
(一社)旭川市医師会	旭川駅前法律事務所	旭川ケーブルテレビ(株)	(-社)旭川建設業協会	(株)アサヒ建設コンサルタント
旭川食糧㈱	㈱旭川振興公社	旭川信用金庫	旭川中央警察署職員協和会	旭川中央交通㈱
旭川中央防犯協会	旭川通運㈱	旭川トヨペット(株)	旭川東警察署職員親和会	旭川方面交通安全協会
旭川方面本部	(株)穴口ふとん店	荒井建設(株)	荒木測量設計(株)	(株)五十嵐組
㈱生駒組	石森電気工事(株)	㈱石山工務店	(株)いずみガーデン	(株)イズム・グリーン
今本内科医院	植平印刷(株)	(株)ウッドパーツ	(株)エフ・イー	税理士法人 MKパートナーズ
㈱大西時計店	(株)尾田工業	神楽神経科内科医院	㈱片桐紙器	(有)かとう印刷
(株)キョウエイアドインターナショナル	(株)協和コンサルタント	極東警備保障㈱	旭陽電機㈱	㈱厚友会
五大建設コンサルタント(株)	㈱坂下工務店	佐藤真吾法律事務所	(株)秀グループハウス静療館	新谷建設(株)
清香園山田植木㈱	㈱測新開発	第一砕石(株)	(株)ダイイチプラニング	大建土木㈱
大地コンサルタント(株)	(株)高 組	㈱只石組	立山青野建設(株)	㈱田中組旭川支店
千葉総合法律事務所	千代田電装工業(株)	㈱テクノス北海道	天塩警察署	㈱電業
㈱東花苑	東光コンサルタント㈱	(株)道北アークス	道北法律事務所	㈱トーワ建設
(株)トヨタレンタリース	(株)ドルック	中村印刷(株)	㈱中村葬儀社	西山坂田電気㈱
(株)日興ジオテック	日成工機(株)	㈱日専連旭川	日北試錐工業㈱	(株)ネクシス光洋
(株)橋本川島コーポレーション	花本建設(株)	平間造園(株)	廣田善康法律事務所	㈱廣野組
㈱富士建設コンサル	北友興業㈱	北陽電材㈱	北海道相互電設㈱	ポリマ―工業(株)
松藤土建㈱	㈱丸金金田自動車	㈱丸善三番舘	(株)緑ケアライフサービス	美浪左官工業㈱
メイプル病院	八重樫法律事務所	㈱安井組	山岡木材工業㈱	ヤマサ暖房機器㈱

《令和4年度および令和5年度ご寄付等(個人・法人・団体)》

// F	-012	· //		
道警	[計画]	川方面	国本部	
(株)す	ℷ金釒	田田田	自動車	
旭儿	機材	或工業	美(株)	
信	野	紀	子	
富	Ħ	佳	祐	

選 己栄樹

(株)山本ビル

《寄付金》

(有)ワカサ

田

枝幸:	地区被	皮害者:	支援連絡協議会
井	田	千	江
池	田	めぐ	゛み
村	田	悦	子
佐々	'木	幸	子

旭川中央警察署

(株)ライナーネットワーク

(社福) 鈴岡鈴	サロベ	警察報告 学福祉会 信 住 明 美	, 世 人 子 美	ミツマイハー	ŀ
松	永	美泽	津江		

リーダース産業㈱

西山苦前		電気	贰(株)	(制印名堂 りんどう法律事務所
	#		之	岡 部 きよみ 山 上 雅 己
岸		正 上12	~	北海道警察初任科第69期 団体および16名他募金者不特定多数)

《寄付型自販機関連》

旭川商工会議所	道警旭川方面本部
小鳩交通㈱ ㈱伊藤園	瀬戸 豊 名寄自動車学校
田中石灰工業㈱	道の駅絵本の里けんぶち
(有)コバヤシ	サントリービバレッジソリューション(株)

(㈱橋本川島コーポレーション ダイアナ夏子(滝川) 旭川運転免許センター 留萌自動車学校 ウエシマ

旭川東警察署	アルファ豊岡店
ダイドードリンコ	道北自動車学校
大塚製薬	北斗総業(株)
北海道コカ・コーラボトリング(株)	道北飲料(株)
	(以 F22法人·団体および1名

《募金箱設置》

你心心儿苗貝王	
枝幸地区被害者支援連絡協議会	
旭川東警察署	
留萌警察署	
44 中 数 索 型	

稚内警察署 《ホンデリング》

天塩町役場 士別警察署 富良野市役所 稚内市役所 上富良野町役場 名寄警察署 中頓別役場 北竜町役場 当麻町役場 羽幌警察署

名寄警察署美深警察庁舎 深川警察署 幌加内町役場 南富良野町役場 当被害者相談室

富良野警察署

りんどう法律事務所

日専連旭川 富良野警察署 増毛町役場 猿払村役場 (以上24法人·団体)

ロッキーハウス(株)

(以上106法人·団体)

道警旭川方面本部

枝幸警察署 旭川東警察署 東警察署警務課 (以上5法人·団体)

※誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。なお、今後お名前の記載を望まれない方 はお申し出ください。

※旭川方面本部のご協力で、自販機設置件数が徐々に増加しております。 方面本部並びに設置いただいている先には、心よりお礼申し上げます。

会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の被害者支援組織です。 私たちの活動は、犯罪被害者を支援する会員からの会費及び寄付金等によって支えられています。より多くの皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りいたします。

正会員

個人会員	年会費: 3,000円
法人・団体会員	年会費:15,000円

賛助会員

個人会員	年会費:(一口 2,000円)一口以上
法人·団体会員	年会費:(一口10,000円)一口以上

会費·寄付振込先

旭川信用金庫	本 店 普通 1431395
口座名義	一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
北海道銀行	大町支店 普通 0489351
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室
郵便振替口座	0 2 7 1 0 - 3 - 7 9 6 1 6
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室



※法人・団体の会員様には 「賛助会員の証」をお渡し しております。

「寄付型自動販売機」の設置および「寄付型」への変更依頼

○寄付型自動販売機(=被害者支援自動販売機)とは

- ・飲料メーカー等が、その売上金の一部を民間被害者支援団体に寄付する自動販売機です。
- ・具体的には、寄付型自動販売機の設置(新規の設置)を希望する企業・団体等(以下「設置者という。)が、飲料メーカーに対し設置の申し出を行い、募金率や売り上げ利率等を定め契約を締結します。
- ・設置者の負担分は、通常、自動販売機に係る電気代となります。 (設置者が受ける売上利益の中からも任意設定した率に応じて募金することもできます。また、既設置の自販機を「寄付型」に変更することもできます。)
- ・詳細は、当センター事務局へお問い合わせください。
- ・現在「寄付型自動販売機」を設置くださっている法人・団体につきましては前ページに記載しております。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。

募金箱設置のご協力依頼

当支援センターでは、犯罪被害者等支援活動の財源確保のため、警察署・役所 等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いいたしております。

今後は、法人・団体及び各種施設関係の皆様にも活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと考えております。

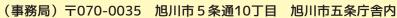
ご連絡いただけたらお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。





一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター



TEL·FAX 0166-24-3010

URL http://www.kitahkd-sc.jp/ E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp 「きずな」(第13号) 発行責任者 鈴木信人

